

2025 年 9 月 1 日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
GMO リサーチ&AI 株式会社
代表取締役社長 荻田剛大

吸収分割公告

当社は、2025 年 8 月 1 日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として、GMO リサーチ&AI 分割準備株式会社（本店所在地：東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号）に対し、当社の営む一切の事業（但し、当社が株式を保有する会社の事業活動の管理及びグループ運営に関する事業を除く。）に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、2025 年 10 月 1 日付で商号を「GMO プロダクトプラットフォーム株式会社」に変更し、GMO リサーチ&AI 分割準備株式会社は同日付で商号を「GMO リサーチ&AI 株式会社」に変更し、持株会社体制へ移行いたします。

記

会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、本吸収分割に反対し、当社株式の買取請求権を行使される株主様は、本吸収分割の効力発生の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面により、その旨並びに株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

このご通知をいただく際には、株主様が当社株式を預託されている口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに株主様のご氏名又は名称、ご住所、ご連絡先の電話番号も必ずご通知ください。このご通知にあたっては、株主様が当社株式を預託されている口座管理機関に対して、個別株主通知のお申し出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替の申請を併せて行っていただいたうえで当社にお送りいただくご通知に本人確認書類を添付していただきますようお願い申しあげます。

なお、2025 年 9 月 30 日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	GMO リサーチ&AI 株式会社
加入者口座コード	002947303190969000030

以上